

第502回
熊本県有明海区漁業調整委員会
議事録

令和3年（2021年）4月7日開催

第502回熊本県有明海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年(2021年)4月7日(水)午後1時から
- 2 開催場所 県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 出席者
(出席委員) 橋本孝 吉本勢治 木山義人 浜口多美雄 藤森隆美 西川幸一
平山泉 八塚夏樹 佐小田眞智子
(欠席委員) 小森田智大
(漁業取締事務所) 機関長 松村俊
(水産振興課) 課長 堀田英一 主幹 木村武志 主幹 鮫島守
(事務局) 事務局長 宮本政秀 主幹 大塚徹 参事 篠崎貴史
参事 郡司掛博昭 技師 東海林明
- 4 議事次第
 - (1) 議題
 - 第1号議案
熊本県有明海区漁業調整委員会の会長及び副会長の互選について
 - 第2号議案
熊本県連合海区漁業調整委員会の委員の選出について

議事の経過

事務局

定刻になりましたので、第502回熊本県有明海区漁業調整委員会を開催いたします。

開催にあたり事務局から御報告いたします。

海区漁業調整委員会規程第5条に「委員会は、委員の定数の過半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されておりますが、本日の委員の出席者数は10名中9名で、過半数に達しておりますので、委員会が成立していることを御報告いたします。

また、本日は、今年度最初の委員会となりますので、水産振興課堀田課長より、一言ご挨拶をお願い致します。堀田課長、よろしく申し上げます。

水産振興課長

皆様、よろしく申し上げます。水産振興課でございます。今年度、最初の委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、新年度が始まったばかりのお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年12月に改正漁業法が施行されまして、早くも4ヶ月

が経過しました。

その間、水産振興課としましても、法改正に伴い、漁業調整規則をはじめ、様々な規則や漁業許可取扱方針などの改正を行い、ここにおられる組合長様をはじめ、漁協職員の方々の御協力を得ながら、漁業関係者の方々に御説明させていただくことができました。

この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

今後も漁業関係者の方々の声にしっかり耳を傾け、漁業者の方々が混乱することがないように、丁寧に対応していきたいと思っております。

また、今年度、本委員会で御審議いただかなければならない重要な案件が多くあると伺っております。

水産振興課としましては、委員の皆様からいただいた御指摘や御意見を重く受け止め、本県の水産業の振興に、しっかりと繋げてまいりたいと思っております。

今後とも、本県の水産業における数々の課題を解決するために、委員の皆様からの貴重な御意見、御指導をいただきますよう新ためてお願い申し上げます。

本日は、本委員会の会長、副会長を決めていただくよう伺っております。何卒御審議の程、よろしく願いいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

本日の委員会は、改正漁業法に基づき、全ての委員の皆様が、熊本県議会の同意を得、知事に任命されて、最初の委員会となります。

委員の皆様には、先週開催させていただきました、辞令交付式及びオリエンテーションに、年度初めの御多忙の中、御出席いただき改めて感謝申し上げます。

本来であれば、最初の委員会ですので、委員の皆様のお紹介をさせていただくところですが、4月1日に開催しましたオリエンテーションの際、委員の皆様のお紹介はさせていただきましたので、それに代えさせていただきたいと思っております。

なお、先日のオリエンテーションに所用のため御欠席された、平山委員について御紹介させていただきます。

全国漁業信用基金協会熊本県支所理事の平山泉委員でございます。

平山委員

平山でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

事務局につきましても、オリエンテーションの際の紹介で代えさせていただきますので御了承ください。

なお、委員の皆様は席順ですが、正面に向かって右側に漁業者委員の皆様を、左側に学識経験委員と中立委員の皆様を配席させて頂き、過去の委員の任期数も合わせまして、任期の多い委員の方々から配席させていただいております。

任期数が同数の場合は、お名前の五十音順で配席させていただいておりますので、御了承ください。

この後、当委員会の会長及び副会長をお決めいただきましたら、それに伴い、お席を御移動していただくことがあると思いますので、よろしくをお願いします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

「第502回熊本県有明海区漁業調整委員会次第」という資料を1部配付させていただいております。よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。

先程も御説明したとおり、今回は全ての委員の皆様が、新たに選任されて最初の委員会になります。

資料3ページをご覧ください。

海区漁業調整委員会規程第2条第2項に基づき、委員の皆様は、当委員会の会長及び副会長を互選していただくこととなります。

また、海区漁業調整委員会規程第4条第1項に、会議の議長には、会長があたると規定されています。

そこで、会長が決まるまでの議長についてですが、海区漁業調整委員会規程第4条第3項に、会長及び副会長とともに事故があるときは、出席委員の中で最年長の者がこれにあたるとありますので、新しい会長が決まりますまで、木山委員に議長を務めていただきたいと思いますのですが、いかがいたしましょうか。

委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。

それでは、海区漁業調整委員会規程第4条第3項の規定に基づき、木山委員に議長を務めていただいておりますのでよろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。それでは、木山委員に議長を務めていただきたいと思います。

木山委員よろしく申し上げます。

木山委員には、議長席に御移動いただき、今後の議事の進行をお願いいたします。

木山議長

皆様、こんにちは。ただいま御指名いただきました木山です。

よろしく申し上げます。

新会長が決定するまでの間、議長の職務を務めさせていただきますので、スムーズな議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、海区漁業調整委員会規程第10条で定められております議事録署名人につきましては、本日は、浜口委員と平山委員をお願いしたいと思います。

それでは、議題の第1号議案「会長及び副会長の互選について」ですが、互選の方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から御説明させていただきます。

会長及び副会長の互選につきましては、委員による協議又は投票による方法がございますが、どちらの方法を選ばれるかは委員の皆様にお決めいただきます。

協議による場合は、委員の皆様が協議して決めていただきます。

投票による場合は、自薦又は他薦により、候補者を特定した上で、全ての委員に無記名で投票していただくことを考えております。

なお、他薦につきましては、推薦を受けた御本人が、候補者となることを承諾していただく必要があると考えております。

それから、このままこの会場で、会長及び副会長の互選について協議していただくか、ここで一旦休憩にして、別室で委員の皆様で協議していただくか、どちらでも結構です。

事務局からの説明は以上です。

木山議長

会長及び副会長の互選の方法については、ただいまの事務局からの説明でよろしいでしょうか。

委員

はい。

木山議長

それでは、このままこの会場で協議をおこないますか。

若しくは、一旦休憩にして、その間に委員の皆さんで協議しますか。お尋ねします。

藤森委員

はい。議長。

木山議長

はい、どうぞ。

藤森委員

前回どおりで良いのではないのでしょうか。皆さんどうですか。

委員

異議なし。

藤森委員

よろしいですね。

木山議長

はい、それでは、このまま、この会場で互選の協議を行うことで、御意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

木山議長

ありがとうございました。
それではこのままこの場で協議を行うことといたします。
互選の方法について、御意見ございませんか。

藤森委員

すみません。今決定になったと思いますが。
前回のままの会長、副会長の継続でお願いします。続投ということです。

木山議長

互選の方法については、藤森委員が言われたように、前回の会長、副会長でお願いしますという御意見ですが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

木山議長

よろしいですか。

平山委員

私どもは、前（任）期はおりませんでしたので、どなたが会長で、どなたが副会長だったのか承知しておりません。どなたが、就任されていたのでしょうか。

木山議長

前回までは、橋本委員が会長で、吉本委員が副会長でお願いしてお

りました。

平山委員

結構でございます。

木山議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、会長及び副会長を選任いただきました。

それでは、ただいま選出いただきましたように、会長に橋本委員、副会長に吉本委員を推薦する御意見が出され、御承認いただけたと思います。

異議ないようですので、熊本県有明海区漁業調整委員会の会長に橋本委員が、副会長に吉本委員が決定しました。

これで、私の職務は終了しました。

議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

委員

お疲れ様でした。

事務局

木山委員ありがとうございました。

橋本委員には会長を、吉本委員には、副会長を務めていただきますので、お席の御移動をお願いします。

事務局

第2号議案に入ります前に、橋本会長と吉本副会長に御挨拶をお願いしたいと思います。

はじめに、橋本会長、よろしくをお願いします。

橋本会長

ただいま、皆さんの推薦により、会長をお受けいたしました橋本です。皆様の御協力のもと、誠心誠意努めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございました。

吉本副会長、よろしくをお願いします。

吉本副会長

御推薦いただきありがとうございます。一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

それでは、今後の議事の進行を橋本会長にお願いします。

橋本議長

それでは、第2号議案「熊本県連合海区漁業調整委員会委員の選出

について」協議したいと思います。

協議に先立ち、熊本県連合海区漁業調整委員会の委員について、事務局から説明をお願いします。

事務局

お配りしました資料7ページ、熊本県連合海区漁業調整委員会規程をご覧ください。

第2条に、熊本県有明海区漁業調整委員会及び天草不知火海区漁業調整委員会の海区を合わせた海区に設置するという規定がございます。

また、同規程第3条の規定の基づき、その構成は、それぞれの海区の委員会の委員をもって組織すると規定され、委員の定数は各海区の4人の総数8人とすると規定されています。

各海区から選出される4人の内訳としましては、慣例ではございますが、漁業者委員から3人、学識経験委員から1人で、その中には各海区の会長及び副会長を含むということで、従来、海区委員会の会長及び副会長は連合海区の委員となっていたいております。

これからは、事務局からのご提案ではございますが、今回、熊本県有明海区の会長には、漁業者委員の橋本委員が就任され、副会長には漁業者委員の吉本委員が就任されましたので、橋本会長と吉本副会長は、連合海区の委員に選出していただき、残り2人につきまして、選出いただければと思います。

橋本議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、慣例により会長及び副会長は、連合海区の委員に選出して、残り2人を選出するというところでよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

橋本議長

それでは、連合海区に選出する残り2人の委員を選出する方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局

選出方法につきましては、委員の皆様でお決めいただきたいと思いますが、方法としましては、自薦又は他薦による協議でお決めいただくか、投票によりお決めいただく方法が考えられます。

橋本議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見ございませんか。

委員	その方法でお願いします。会長に一任したいと思います。
橋本議長	会長一任との発言がございましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
橋本議長	それでは、事務局からの案をお願いします。
事務局	事務局からの案としましては、先程も申しましたとおり、委員の皆様にお決めいただくことで結構かと思いますが、慣例によりまして、漁業者委員の中から3人ということと、学識経験委員から1人ということでありましたので、今回もその内訳でお決めいただければと思います。
橋本議長	それでは、会長及び副会長と、事務局からもありましたように、漁業者委員から前回の藤森委員と、学識経験委員から平山委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	はい。異議なし。
橋本議長	ありがとうございました。 異議がないということですので、熊本県有明海区漁業調整委委員会からは、熊本県連合海区漁業調整委員会の委員として、私と吉本委員、藤森委員、平山委員の4人を委員として選出したいと思います。よろしいでしょうか。
委員	はい。
橋本議長	ありがとうございました。 それでは、全会一致ということで、承認いたします。
事務局	本日、事務局が用意した議事は以上ですが、委員の皆様から何かございませんか。
委員	ありません。
橋本議長	事務局から、何かありませんか。

事務局

事務局の方から御連絡させていただきます。

御審議いただきありがとうございました。

熊本県有明海区漁業調整委員会の会長及び副会長に御就任いただきました、橋本委員と吉本委員におかれましては、今後ともよろしく申し上げます。

また、熊本県連合海区漁業調整委員会の委員として選出されました、橋本委員、吉本委員、藤森委員、平山委員におかれましても、よろしく申し上げます。

なお、連合海区の委員に選出されました4人の委員の皆様におかれましては、本日、午後3時より、この会場におきまして、第18回熊本県連合海区漁業調整委員会を開催いたしますので、御出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、控室等の準備ができませんでしたので、午後3時までの間、お時間を潰していただきますようお願いいたします。

引き続き、庶務事務連絡をさせていただきます。

先日のオリエンテーションの際、委員の皆様からお預かりする親睦会費を引き落とすために必要な、預金口座振替申請書の準備が間に合いませんでしたと御説明しましたが、現在、預金口座振替申請書なしで手続きができないか検討しているところですので、本日、委員の皆様にお配りする資料はございません。事務局からは以上です。

橋本議長

他に何かございませんか。

委員

ありません。

橋本議長

なければ、これで第502回熊本県有明海区漁業調整委員会を閉会します。どうもお疲れ様でございました。